

暖房便座には火災報知器が必要です！

- 三条市条例で平成23年6月1日から設置が必要です(他市町村も同様)
- 平成19年4月の発煙・発火事故で消防署からの指導が決定しました
- トイレはコンセントやヒーター内蔵機器がなかったため、以前は感知器の設置が必要でない場所でした
- 暖房便座は1台1.2kw程度のヒーターが入っていますが、合計が2kw以上のトイレと規定している市もあります(大阪市等)
- 差動式スポット型感知器の設置が必要です



火災報知器



暖房便座 1



暖房便座 2

- 鉄筋コンクリート造などの堅固な建物の便器を暖房便座に改修する時は火災報知器への配線のために壁の貫通工事が必要になる所があります

設置してます！



● 今月のマル得情報 消防法や関連条例は火事の発生ごとに厳しくなります

商品名 暖房便座と火災報知器設置

☆ 内容のご質問等については tel 0256-33-0222 担当：池田まで ホームページ www.honmadenki.co.jp でバックナンバーもご覧になれます